

【申請書類提出期限：2024年9月25日（水）17時】

2025年度 岡山大学次世代AI人材育成プログラム  
(OU-BOOST-AI) 募集要項

博士後期課程に入学・進学する優秀な人材の確保を図るとともに、次世代AI分野において高い専門知識と実践力を身に付けた人材の育成を目的に創設した「岡山大学次世代AI人材育成プログラム(OU-BOOST-AI)」の2025年度分対象者を募集します。  
対象者には、研究奨励費(生活費相当額)及び研究費を支給・配分します。

1. 予定人数

2人

2. 申請資格

2025年度OU-BOOST-AIに申請できる者は、下表に示す申請要件を満たし、かつ、“人工知能”、“機械学習”、ないしはその基礎となる情報工学分野・情報通信システム分野の講義を博士前期課程又は修士課程で履修し、その先端研究や応用研究に取り組んでいる者となります。

社会人学生の方も応募可能です。ただし、次に掲げる者は除きます。

- (1) 生活費相当として十分な水準の安定的な収入を得ている学生(※)
- (2) 日本学術振興会の特別研究員
- (3) 国費外国人留学生制度による支援を受ける留学生及び本国から奨学金等の支援を受ける留学生

※「生活費相当として十分な水準の安定的な収入」とは、240万円/年を基準とします。

対象研究科等	申請要件
環境生命自然科学研究科先進理工科学学位プログラム (数理データ科学コース、計算機科学コース、情報通信システム学コース、電気電子機能開発学コース)	左記対象研究科等に2025年4月に入学・進学予定の者 (入試・進学者選考の受験予定者を含む。)

申請資格で不明な点がある場合は、「9. 問い合わせ先」に照会してください。

3. 支給額、支給期間等

OU-BOOST-AIでは研究奨励費及び研究費を支給・配分します。支給額等は以下のとおりです。

- (1) 研究奨励費一年額300万円(月25万円)【原則、2ヶ月分を隔月支給】  
※研究奨励費は、当該学生が研究に専念できるよう、生活費相当額として支給します。
- (2) 研究費一年額90万円【年度ごとに研究計画を提出後、配分】

研究奨励費等の支給・配分期間は、原則として、2025年4月から博士後期課程に在籍する期間(標準修業年限以内に限る。)とします。

休学した場合は、原則として支給資格を喪失しますが、研究再開の見込みがある場合に限り、休学期間中の支給等を一時中断し、復帰後に再開する等の取り扱いとすることがあります。

【留意事項】

- ・OU-SPRINGとの重複申請は可能です。ただし、併給はできませんので、OU-BOOST-AIの対象者となった場合は、OU-SPRINGを辞退していただきます。

【申請書類提出期限：2024年9月25日（水）17時】

- ・公益財団法人大本育英会給付奨学金との重複申請は可能です。ただし、併給はできませんので、OU-BOOST-AIの対象者となった場合は、同奨学金を辞退していただきます。
- また、その他の学内奨学金（研究科、専攻で設けている独自奨学金（入学一時金を除く。）等）についても、併給はできません。

#### 4. 申請手続

OU-BOOST-AIへの申請を希望する者は、以下の書類を提出してください。

- ・申請書（PDFで提出）
- ・所見書（PDFで**作成者から提出先へ直接提出**）
- ・収入見込額証明書（社会人学生等収入のある場合のみ）

提出期限：2024年9月25日（水）17時（JST） **【期限厳守】**

提出先：自然系研究科等学務課大学院担当 ※電子メールにて提出してください。

agf8576@adm.okayama-u.ac.jp

**※メールの件名は「2025\_OU-BOOST-AI\_氏名」として提出してください。**

所見書については、指導（予定）教員等ご自身の研究内容をよく知る方に作成を依頼してください。

また、申請に当たっては、指導予定教員の内諾を必ず得ておいてください。

なお、申請書及び所見書は、期限内であっても原則差替え等は受け付けません。

#### 5. 選考及び結果通知

選考は、提出書類に基づく書面審査及び面接審査により行います。面接審査の詳細は、10月9日（水）までに、選考結果は、11月20日（水）までに本人宛通知します。

なお、採択者の辞退等により欠員が発生した場合は、申請者の中から適切な者を選定する場合があります。

#### 6. 選考方針

研究計画や社会連携活動の実績や意欲等を総合的に勘案して対象者を決定します。

なお、特に留学生については、博士後期課程修了後も我が国の科学技術・イノベーションの創造（特にAI分野）に直接携わる意思、能力を有しているかどうか審査の観点の一つとなります。

#### 7. OU-BOOST-AI対象者の義務

対象者には、本学が定める研究倫理教育を履修した上で、研究計画を踏まえた研究活動に専念するとともに、次の事項を履行する義務があります。（詳細は、決定後に別途案内します。）

- （1）年度ごとの研究進捗報告書（指定様式）の提出（9月及び3月）
- （2）申請書の「申請資格の確認」欄の記載内容に変更が生じた際の報告
- （3）国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が運用するデータベース型研究者総覧「researchmap」への登録

#### 8. その他留意事項

- （1）対象者には、研究活動に専念すること等について誓約書を提出していただきます。
- （2）対象者には、OU-BOOST-AIで実施する以下の取組に参加していただきます。
  - ①インターンシップや産学共同研究を通じた実践能力養成（海外研修を含む。）
  - ②ホワイトハッカー養成
- （3）対象者と本学の間に雇用関係はありませんが、研究奨励費は、税法上雑所得と扱わ

【申請書類提出期限：2024年9月25日（水）17時】

れ課税の対象となります。そのため、確定申告が必要となります。また、研究奨励費が税法上雑所得として扱われること等を扶養義務者（親等）に伝えるとともに、健康保険や扶養手当等における扶養の扱いについて、扶養義務者（親等）の職場等の担当者に問い合わせてください。（所得税における扶養の扱い等については、近隣の税務署に問い合わせてください。）

- (4) 研究費については、大学の管理下（指導教員のもと）で適切に使用していただきます。
- (5) 対象者となっても、渡日できていない場合は、研究奨励費及び研究費を支給・配分することはできません。
- (6) OU-BOOST-AIの支援を受ける場合、JASSOの第一種奨学金の「特に優れた業績による返還免除制度」の対象外となります。

#### 9. 問い合わせ先

自然系研究科等学務課大学院担当

Email: [agf8576@adm.okayama-u.ac.jp](mailto:agf8576@adm.okayama-u.ac.jp) / Tel: 086-251-8574